

令和3年度 事業計画について

【目的及び方針】

一般財団法人 熊本県スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)は、「熊本県民総合運動公園」、「熊本県立総合体育館」、「藤崎台県営野球場」、「熊本県総合射撃場」及び「熊本県営八代運動公園」の管理を、県民ニーズを的確に把握し、効率的な管理を図りながら、より質の高いサービスの提供と利用者の拡大に努めるとともに、これらの県有スポーツ施設が持つ施設機能を十分に発揮し、「県民のだれもが」「いつでも」スポーツに親しめる機会の充実を図り、県全域のスポーツ振興に寄与していく。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、熊本県及び各競技団体が実施する関係事業等への協力体制を構築する。

【事業体系】

事業団が行う事業は大きく2つの体系に分類される。

- 1 スポーツ・健康振興事業
- 2 施設の管理運営事業

【事業概要】

1 スポーツ・健康振興事業

県民のスポーツ活動を支援していくための「県全域のスポーツ振興」と健康増進を支援していくための「県民の健康体力づくり」の各種事業を展開する。

十分なコロナ対策を行い事業を展開する。

(1) 県全域のスポーツ振興

ア スポーツ指導者派遣

自治体、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、企業、学校などが実施するスポーツ教室に、指導資格、実績を有する職員を指導者として派遣する。また、各自治体の施設管理者から委託を受け、スポーツ教室・イベント等の開催、企画立案を行う。

(水俣広域公園・港湾緑地、クラブきくよう、益城町 等)

イ スポーツ指導者養成講習会

指導者向けに理論と効果的な実践方法の紹介、スポーツ現場で起こるアクシデントやケガの予防法、対処法を講習する。

ウ 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」

県民スポーツの日の「ふれあいスポーツ」を、県教育委員会と共催する。

(2) 競技力向上支援 業務拡充

- ア トップアスリートをはじめ、学校部活動や各競技団体に所属する強化選手に対して、技術指導、トレーニング指導、栄養指導を行う。
- イ 熊本県が実施する「くまもとワールドアスリート支援事業」の登録選手を対象に、施設の無料提供によりサポートする。 **NEW!**
- ウ ミズノが開発したランニングフォーム診断システムの導入により、一般ランナーから競技ランナーまでの技術向上をサポートする。

(3) 県民の健康体力づくり支援

- ア 特定保健指導事業
管理施設やグループのマンパワーを活かし、特定保健指導対象者への健康づくり、栄養、スポーツ指導を行う。
- イ 医療連携事業
医療機関と連携し、医師の指示のもと生活習慣病患者・腎臓疾患患者の病状改善や健康づくりのための運動指導を実施する。
- ウ 介護予防事業
高齢者の健康づくり支援として、運動を中心とした介護予防事業に取り組む。
- エ 障がい者スポーツ活動支援
障がいのある児童生徒への「楽しむスポーツ活動」支援事業に取り組む。

(4) KSPA・MIZUNO スポーツプログラム 業務拡充

- ア KSPA・MIZUNO スポーツ教室プログラム
好きなプログラムを、誰もがいつでも参加できる、通年型のスポーツ教室を開催する。
- イ 無料体験教室
春と秋に無料体験教室を開催する。
- ウ サービスプログラム
ストレッチや筋トレなどのショートプログラムを無料で開催する。
- エ KSPA・MIZUNO スポーツ教室・講座
中高年や子どもを対象に、知識や技術の習得を目的とした短期集中型の教室を開催する。
- オ KSPA・MIZUNO ビクトリークリニック
ミズノ契約のトップアスリートによるクリニックを開催する。
- カ KSPA・MIZUNO カップ
各競技大会、交流大会を開催する。
- キ 子育て支援
子育て中の方々が気軽に運動に参加できるよう託児サービスを実施する。
- ク 測定サービス **NEW!**
超音波内蔵脂肪測定プログラムにより、効果的な運動への動機付けをサポートする。

(5) 運営事業

施設効用を最大限に発揮することができるよう、運営事業を行う。

- ア パークドームトレーニングジム運営（高校生以上）
- イ ガンバリーフィットネスクラブ運営（高校生以上）
- ウ パークドームアスレチックゾーン運営（幼児から大人まで）

2 施設の管理運営事業

私たち事業団は、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社との3社により、本県スポーツ振興の中核施設である各施設を、関係条例や法令を遵守し、利用者第一主義の原点に立ち、3社の特長を最大限に発揮した魅力ある施設づくりを行う。

管理受託施設	令和3年度 受託契約金額(年額)	備考	第3期指定管理 受託契約金額(年額)
熊本県民総合運動公園	461,600千円	受託契約金額は 指定管理提案書 による提案額	436,150千円
熊本県立総合体育館	147,700千円		130,251千円
藤崎台県営野球場	40,700千円		39,996千円
熊本県総合射撃場	40,000千円		35,200千円
熊本県営八代運動公園	79,200千円		
受託契約金額合計	769,200千円		641,597千円

その他管理受託施設	令和3年度 受託契約金額
水俣広域公園・港湾緑地（エコパーク水俣スポーツ事業）	3,600千円（予定）
益城町保健福祉センター（トレーニングジム運営）	4,200千円（予定）

(1) 利用者対応 業務拡充

整備された各種マニュアルにより、全ての職員が県民の公平・平等な利用を確保し、均一なサービスを提供する。

ア 個人情報

個人情報の保護に関して様々な体制をグループ内で構築し、条例等を遵守した適切な対応を行う。

イ 各窓口での対応

利用受付・許可をはじめ、施設の情報提供や利用相談など、日常的に対応を行う。
また、障がい者や外国人など多様化する利用者への対応体制を整備する。

ウ 公共施設予約管理システムの管理・運用

公共施設予約管理システムを効果的に運用し、施設情報提供や予約受付を行う。

エ 年間予約の調整

令和4年度に開催される主要大会等の年間予約については、関係団体の意向調査を行い、令和3年度2月末までに調整会議を経て県教育委員会と協議し、調整を完了する。

オ 使用料の減免

条例及び県教育委員会が認める大会等については、規定に従い減免を実施する。また、必要に応じて指定管理者独自に減免を実施する。

カ 使用料金収納事務

毎月の収入・利用実績は、翌月10日までに県に報告する。

キ 利用者モニタリング

「メッセージポスト」設置、「利用団体との意見交換会」開催や「利用者モニタリング」の実施など様々な手法により利用者の意見・要望の収集を行い、対策を講じる。

ク 事故対応

全職員へ『事故対応マニュアル』の徹底と応急救命処置の研修を実施する。

また、AEDをはじめ、救急救命や応急処置に必要な機器・用具を各施設・各窓口に整備するとともに、各種保険に加入し万全の補償体制をとる。

(2) 利用者拡大の取組 業務拡充

施設機能を最大限に発揮させ、利用者や各団体等との信頼関係を深め利用促進を図る。

ア 情報提供

ホームページや季刊誌、SNS等による広域的な情報提供と、施設・設備を活用した施設内での情報提供、さらにマスメディアを活用したパブリシティによる情報提供を行う。

イ 利用機会の拡大 NEW!

繁忙期の利用日の拡大、施設機能の活用による利用時間の拡大を行う。

また、大会・イベントでは、営業日・営業時間外も柔軟に対応する。

ウ 大規模大会・イベント・キャンプの誘致

関係機関・団体等との連携強化を図り、大会・イベント・キャンプの誘致に努める。

エ 会社厚生事業の施設利用促進

企業等の福利厚生事業での施設利用を促進する。

(3) 地域、関係団体、ボランティア団体等との連携・協働

県教育委員会、スポーツ協会、各競技団体、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等、各団体が持つ知識や経験を活かし、連携・協働して事業を展開する。

(4) サービスの向上 業務拡充

利用者とのコミュニケーションを大切にし、意見・要望を取り入れたサービス改善に取り組み利用者満足の向上に努める。

ア 各種委員会による体制 NEW!

CS向上委員会、モニター委員会、安全委員会など設置し、新たなサービス提供や利用者の声を反映させた施設運営を行う。

イ 利用者主体のサービス提供

利用者モニタリング結果をもとに、「利用者第一」の精神で改善に取り組む。

ウ きめ細やかなサポート

大会等の運営サポート、一般利用者への相談・指導と施設利用サポートを行う。

エ 利便性の向上

利用手続きの簡素化や施設を十分に活用して頂くために、スポーツ用品のレンタルなど様々なサービスを付加する。

オ 癒しと快適な施設提供

利用者が安らぎ、くつろげる施設整備を行う。

カ ユニバーサルデザインの推進

「ユニバーサルデザイン振興指針」に基づいた施設づくりを行う。

(5) 施設・設備の維持管理 業務拡充

安全・安心して利用できる快適な環境を提供する。

ア 管理体制

専門資格を持った職員や経験豊富な人材を配置し、適切な管理運営を行う。

イ 保守管理

目視、動作確認等の日常点検を行う。また、法定点検など専門性の高い定期保守点検を実施する。

ウ 修繕・改修

利用者のリスクとなるものは速やかに実施し、県のリスクとなるものは、安全対策と応急処置を行い、損傷の状況、費用、設計図書等の資料を速やかに県へ報告する。

エ トレーニングジムの管理

目視、動作確認等の日常点検を行う。また、不良個所の早期発見・早期整備により利用者の安全を確保する。

オ 室内温水プールの管理

文部科学省・国土交通省が定めるプール安全指針に基づいた、安全点検・水質管理を徹底する。

カ 植栽の維持管理

植物の生育状況及び景観に配慮した管理と災害予防の視点での管理を行う。

キ 備品の管理

県貸与備品は熊本県物品取扱規則の規定に従い管理する。また、事業団備品は事務規定に従い適切に管理する。

(6) 施設の衛生管理 業務拡充

ア 清掃

日常清掃、定期清掃、特別清掃により清潔な施設を維持する。

イ 廃棄物処理

廃棄物処理に関する法に基づいた適正に処理を行う。

ウ ウイルス性感染症対策・対応 NEW!

マニュアルに沿った感染症リスク対策及び対応を徹底する。

(7) 安全管理及び体制 業務拡充

リスクマネジメント方針に基づいたあらゆるリスクに対応する体制を整え、安全・安心な管理体制を構築する。

(8) 環境に留意した管理・運営 業務拡充

環境省エコアクション21の方針に準じた「省エネ・省資源」「ゴミの減量化」「リサイクル」「グリーン購入」など、環境に配慮した取り組みを推進する。

(9) 職員研修

グループ職員の資質向上のため、「一般研修」、「階層別研修」、「専門研修」を実施する。また、業務に必要な資格については、資格取得を促すとともに、自己研鑽のための受講料の一部助成する「研修助成」も行う。

(10) 各施設機能を活かした事業 業務拡充

各施設が持つ施設機能を活用した様々な事業を実施する。

(11) 広告事業

熊本県広告活用事業実施要綱に基づき、広告掲示等の管理を行う。

(12) 自動販売機等管理事業 業務拡充

利用者の利便性向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置する。

(13) 物品販売事業

利用者の利便性向上を図るため、スポーツ用品等を販売する。